

所 管 事 項 調 査 ①

目 次

中学校部活動の地域移行の進捗について	ページ
1 長崎市立中学校部活動地域移行の概要	2～4
2 地域クラブの現状	5
3 地域連携の現状	6～8
4 これまでの取り組み	9～19
5 今後のスケジュール	20
【参考】地域クラブ運営の手引き	21～25

教 育 委 員 会
市 民 生 活 部
令 和 7 年 9 月

中学校部活動の地域移行の進捗について

1 長崎市立中学校部活動地域移行の概要

(1) 学校部活動と地域クラブ活動の違い

学校部活動

- ・ **学校が主体** となって行う
(学校教育の一環)
- ・ **学校の施設** で実施される
- ・ **顧問教諭、課外クラブサポーター、部活動指導員** が指導
- ・ 一つの種目を継続して活動

地域クラブ活動

- ・ **地域が主体** となって行う
(社会教育の一環)
- ・ **多様な場所** で実施される
(学校施設を中心に他の公共施設等)
- ・ **地域の指導者** が指導
- ・ 多世代、多種目な活動

学校単位での部活動 例:〇〇中学校での部活動

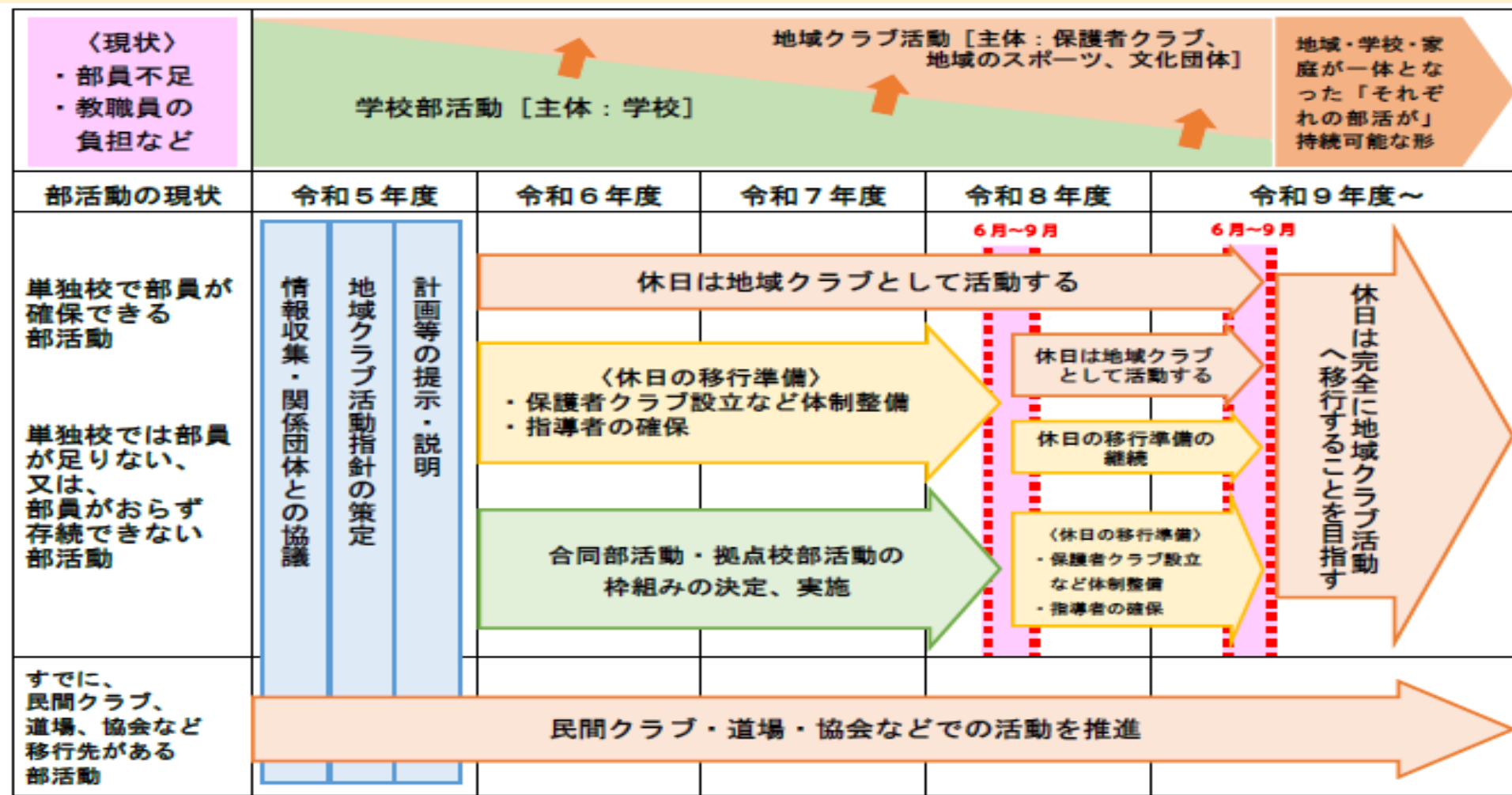


地域クラブ活動 例:〇〇市町村での地域クラブ活動



(2) 休日の部活動の地域移行推進計画

ア 休日の部活動の地域移行スケジュール



イ 休日の部活動の地域連携・地域移行の段階的推進

【地 域 連 携】（学校部活動）

○合同部活動（近隣の複数校で合同で部活動を実施）

○拠点校部活動（在籍校に部活動がないこと等の場合に、希望する生徒を
市内の他の学校が受け入れる）

【地 域 移 行】（社会教育活動）

○地域クラブ（生徒が希望する地域クラブを選択して活動）

○民間のクラブ・道場・スクール・教室等

※地域移行として生徒の活動の場の一つになり得るもの

2 地域クラブの現状（9月1日現在）

地域クラブ（13団体）※R6：11団体

※運営主体：保護者10、指導者1、NPO法人1、総合型地域スポーツクラブ1

種 目	性別	主な活動場所	活動日	運営主体
バスケットボール	男女	日見中	休日・平日	指導者
		三和中	休日・平日	保護者会
	男	琴海中	休日・平日	保護者会
		三川中	休日	保護者会
		山里中	休日・平日	NPO法人（保護者会）
		小ヶ倉中	休日・平日	保護者会
	女	橘中	休日・平日	保護者会
		横尾中	休日・平日	保護者会
		西泊中	休日・平日	保護者会
剣 道	男女	横尾中、横尾小	休日・平日	保護者会
		三和中	休日・平日	保護者会
柔 道	男女	三重中	休日・平日	保護者会
バレーボール	男子	日見中	休日	総合型地域スポーツクラブ ※注

※注：総合型地域スポーツクラブ：子供から高齢者まで、幅広い世代が様々なスポーツに親しむことができる地域住民による自主運営型のスポーツクラブ。長崎市では3団体が県スポーツ協会の認定を受けている。

3 地域連携の現状（9月1日現在）

（1）合同部活動の認定数

合同部活動（18団体）※R6：16団体

種目	性別	参加校数	学校名	参加生徒数
軟式野球	男	3校	淵中・福田中・小江原中	18名
		4校	桜馬場中・片淵中・長崎中・小島中	35名
		2校	日見中・橘中	20名
		2校	西浦上中・山里中	23名
バレーボール	女	2校	桜馬場中・長崎中	18名
		2校	戸町中・茂木中	7名
	男	3校	茂木中・梅香崎中・橘中	10名
バスケットボール	男	2校	福田中・小江原中	18名
		2校	戸町中・深堀中	18名
サッカー	男女	2校	小島中・梅香崎中	28名
		2校	香焼中・野母崎中	18名
		2校	福田中・西泊中	17名
		2校	横尾中・外海中	15名
ハンドボール	女	2校	小島中・小ヶ倉中	10名
ソフトテニス	女	2校	岩屋中・横尾中	7名
		3校	桜馬場中・片淵中・長崎中	17名
	男	2校	桜馬場中・片淵中	10名
水泳	男女	2校	日見中・橘中	19名

(2) 拠点校部活動

拠点校部活動 (41 名) ※R6 : 16 名

種目	拠点校	在籍校	活動日	人数
卓 球	日吉中	茂木中	休日・平日の一部	3名
	土井首中	戸町中	休日・平日	1名
剣 道	桜馬場中	梅香崎中	休日・平日	1名
	福田中	西泊中	休日	1名
水 泳	土井首中	香焼中	休日・平日の一部	4名
軟式野球	土井首中	香焼中	休日・平日	1名
		野母崎中	休日・平日	2名
	小島中	大浦中	休日・平日	4名
	淵中	緑が丘中	休日・平日	1名
	戸町中	小ヶ倉中	休日・平日	2名
ハンドボール	小島中	岩屋中	休日・平日	1名
ラグビー	三和中	淵中	休日	1名

種目	拠点校	在籍校	活動日	人数
サッカー	香焼中	深堀中	休日・平日	2名
	梅香崎中	大浦中	休日・平日	1名
バレーボール	茂木中	大浦中	休日・平日	1名
		西泊中	休日・平日	1名
	東長崎中	日見中	休日・平日	1名
	三重中	外海中	休日・平日	1名
	土井首中	三和中	休日・平日	2名
	戸町中	小ヶ倉中	休日・平日	1名
	東長崎中	日見中	休日・平日	1名
バスケットボール	三重中	琴海中	休日・平日	1名
	土井首中	小ヶ倉中	休日・平日	2名
	桜馬場中	片淵中	休日・平日	1名
バドミントン	緑が丘中	岩屋中	休日	1名
オーケストラ	桜馬場中	片淵中	休日・平日	3名

4 これまでの取り組み

(1) 小学生保護者向け説明会

ア 開催 令和7年5月（計4回）

イ 場所 市役所2階多目的スペース

ウ 対象 小学4～6年生の保護者（合計約160人参加）

エ 内容 部活動の現状、地域クラブについて、指針について等

オ 主な意見・要望

- ・ 現在の各中学校の部活動設置状況等の情報や、地域クラブの情報を得やすいようにしてほしい。
- ・ 市の方で地域クラブに対して費用面の支援を検討してほしい。
- ・ 地域クラブには指導者が必要であるが、指導者を探す際の支援が必要である。
- ・ 地域クラブが学校施設を使用する場合、夜間も使用料の減免をしてほしい。
- ・ 地域クラブになった場合の大会参加についてわかりやすくしてほしい。

(2) 小学生児童・保護者向けアンケートの実施

I 調査概要

ア 調査の目的

長崎市立中学校部活動の地域移行を円滑に進めていくため、令和9年度に中学校に在籍する児童・保護者の実情を把握する。

イ 調査期間

令和7年6月12日（木）～7月11日（金）

ウ 調査方法

Google フォームにより回答

エ アンケート調査の対象と回答者数

対 象：小学校4・5・6年 児童・保護者

回答総数：1,840人／8,901人（回答率約21%）

Ⅱ 回答結果（一部抜粋）

Q 中学校に進学したら、スポーツや文化活動をしようと思いますか。

選択肢	回答数	割合
スポーツをしたい	1,013	55.1%
文化活動をしたい	161	8.8%
特に活動する予定はない	99	5.4%
悩んでいる・わからない	567	30.8%
回答総数	1,840	

Q スポーツ・文化活動をしたいと回答された方は、どのような活動をしたいですか。

選択肢	回答数	割合
バスケットボール	191	16.3%
サッカー	154	13.1%
バドミントン	113	9.6%
野球	98	8.3%
吹奏楽	79	6.7%
バレーボール	74	6.3%
陸上競技	63	5.4%
水泳	56	4.8%

選択肢	回答数	割合
ソフトテニス	54	4.6%
美術	50	4.3%
卓球	34	2.9%
剣道	31	2.6%
ラグビー	22	1.9%
柔道	16	1.4%
空手道	12	1.0%
その他	127	10.8%

Q 休日の部活動が地域のクラブ活動に変わることについてどう思いますか。

選択肢	回答数	割合
賛成	3 2 2	1 7 . 5 %
どちらかといえば賛成	4 2 6	2 3 . 2 %
どちらかといえば反対	2 1 1	1 1 . 5 %
反対	7 7	4 . 2 %
わからない	8 0 4	4 3 . 8 %
回答総数	1, 8 4 0	

Q もし、地域で行われるスポーツや文化活動に参加するとしたら、
どのような指導者がよいですか。

選択肢	回答数	割合
専門的な技能や知識・資格を持った指導者	9 4 5	5 1 . 4 %
指導するスポーツや文化活動の経験がある地域の大人等	3 2 3	1 7 . 6 %
進学予定の中学校で部活動を指導している外部コーチ	2 9 5	1 6 . 0 %
進学予定の中学校で部活動を指導している先生	2 2 5	1 2 . 2 %
その他	5 2	2 . 8 %
回答総数	1, 8 4 0	

Q部活動が地域移行した場合、月々どの程度の会費（保護者負担）が適当と考えますか。

選択肢	回答数	割合
1,000円以下	240	13.0%
3,000円以下	1,055	57.3%
5,000円以下	427	23.2%
8,000円以下	49	2.7%
10,000円以下	42	2.3%
15,000円以下	5	0.3%
その他	22	1.2%
回答総数	1,840	

Q現在所属・活動している小学生対象の地域のスポーツ・文化活動の月々の会費はいくらですか。

選択肢	回答数	割合
1,000円	23	2.9%
1,500円	36	4.5%
2,000円	164	20.7%
2,500円	67	8.4%
3,000円	124	15.6%
3,500円	20	2.5%
4,000円	48	6.0%

選択肢	回答数	割合
5,000円	61	7.7%
6,000円	35	4.4%
8,000円	25	3.1%
10,000円	18	2.3%
12,000円	7	0.9%
その他	166	21.0%

※平均額 4,038円

Q 中学校に入学後、部活動や地域のスポーツ・文化活動のクラブに所属する考えがない方について、どのような条件であれば、部活動や地域のスポーツ・文化活動を行ってみたいと思いますか。(複数回答可)

選択肢	回答数	割合
費用の負担が大きくない	1 6 7	2 6 . 5 %
指導者の指導が優しく丁寧である	1 3 5	2 1 . 4 %
試合の勝ち負けにこだわらず、気軽に楽しく活動できる	1 3 1	2 0 . 8 %
ある程度練習は厳しいが技能の向上ができる	6 2	9 . 8 %
高等学校への接続を見据えた活動ができる	4 6	7 . 3 %
自分と同レベルの人だけで活動できる	3 7	5 . 9 %
どのような条件でも活動は行いたくない	3 1	4 . 9 %
その他	2 1	3 . 4 %
回答総数	6 3 0	

(3) 学校訪問について

ア 調査の目的

各中学校の部活動の実態を把握するとともに、部活動の地域移行に向けた共通認識をはかる。

イ 調査期間

令和7年7月～ 9月

ウ 対象校

部活動が設置されている長崎市立中学校（34校）

エ 主な意見等

- ・ 部活動の改廃規定の見直しについて、市内中学校の足並みが揃うよう、校長会等で市から示してほしい。
- ・ 教職員が休日の地域クラブを指導する場合のルールや申請方法を明確にしてほしい。
- ・ 地域クラブになった場合の補助金の増額や指導者への手当を確保してほしい。
- ・ 部活動振興会が運営を担い、学校全体の部活動を地域クラブに移行することを検討している。
- ・ 地域の方がNPOを立ち上げ、複数の種目の地域クラブ運営を検討している。

(4) 地域クラブ運営の手引き（別添資料参照）

ア 目的

地域クラブの立ち上げから運営までの基本的な手順を紹介し、部活動の地域移行を推進する。

イ 策定 令和7年7月

ウ 主な内容

- ・ 設立の準備
- ・ 地域クラブ設立の手続き
- ・ 地域クラブの運営
- ・ 参考資料



(5) その他

ア 指導者について

- ・ 顧問、課外クラブサポーター等の意向確認（現在集約中）
- ・ 部活動指導員の増員
- ・ エントリーシステム（県、市）による指導者の確保
- ・ 競技団体、企業、大学との連携

(指導者決定の想定)

①設立団体による指導者の決定（部活動指導員、課外クラブサポーター等）



（見つからない場合）

②エントリーシステムによるマッチング（現在の登録者数、県 177 人、市 37 人）



（見つからない場合）

③競技団体等と協議

(指導者の資質向上)

- ・講習会の充実、資格取得に向けた支援の検討

イ 活動場所の確保

- ・学校施設を使用することを原則とする。
- ・学校施設を利用できない場合は、他の公共施設等を利用する。
（公共施設案内・予約システムの活用）

【学校夜間開放時の利用について】

- ・学校ごとの状況に応じ、可能な限り優先的に無料で利用ができるよう面割りを工夫
- ・面割りの工夫で対応できない場合、曜日を限定し利用できるように調整する。

ウ 中学校総合体育大会への参加について

【地域クラブ】

→水泳、体操、新体操、陸上競技を除き、長崎市中総体には参加できない。

※県中総体の出場枠をかけたクラブ予選に出場可能

■長崎市認定の地域クラブの参加状況

種目		中総体への参加
バスケットボール (7団体)	複数の中学校の生徒で構成	参加できない。(競技団体主催の大会等へ参加)
バスケットボール (1団体)	自校の生徒だけで構成され、 平日は部活動として活動	長崎市中総体に参加
剣道(2団体)	平日は部活動として活動	長崎市中総体に参加
柔道(1団体)	—	県中総体への出場権をかけたクラブ予選に参加

※2クラブは県中総体終了後に発足

【合同部活動】

→合同チームとして長崎市中総体に出場

競 技	長崎市認定の合同部活動		参加校数
バレーボール	男子	1	3
	女子	1	2
軟式野球	男女	4	11
ソフトテニス	女子	2	4
サッカー	男子	4	9
ハンドボール	女子	1	2
計		13	31

【拠点校部活動】

→活動している学校の部活動として長崎市中総体に出場

5 今後のスケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
FAQ	内容検討 → 公開		随時内容修正・追加				
指針見直し	内容検討	第1回関係者協議会	内容検討			第2回関係者協議会	改正
指導者確保	各部の状況集約	関係団体へ打診	随時募集				
周知	HP、SNS等での情報発信、新入生入学説明会での説明、保護者へのメール等						
働きかけ	学校との協議、学校・部活動訪問						
モニタリング					現地調査		

地域クラブ 運営の手引き

2025年 7月

はじめに

長崎市では、令和9年度の新チームに切り替わる時期までに、休日の（可能なところは平日も含めて）中学校部活動を、学校と連携しながら、地域が主体となって活動するクラブ（以下「地域クラブ」と言います。）に移行することを目指しています。

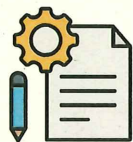
地域クラブの立ち上げに際しては、保護者会等が中心となり、子どもたちに合った指導方法・活動内容等をそれぞれの部活動において検討していただき、決定してもらうこととなります。

この手引きは、地域クラブの立ち上げから運営までの基本的な手順を紹介し、参考にしていただくために作成しました。

今後の部活動のあり方について、子どもたちと一緒に検討していただきますようお願いいたします。

手引きの内容

設立準備



P2～4

地域クラブの設立



P4

クラブの運営



P5～6

参考資料



P8～10

地域クラブ設立の準備

1 意思 決定

在籍する部員と保護者の同意のもと、当該中学校の部活動顧問に設立の意向を伝え、学校は市教育委員会に相談する。
※ご不明な点がある場合は、お気軽に市にご相談ください。



2 運営の 主体と 指導者

- ①運営の主体を決める。
⇒「運営主体」を事業者や団体等に依頼するか、保護者会が中心となり運営主体となるかを選択する。
- ②指導者を決める。
⇒指導者は、市としては、現在の部活動指導員または課外クラブサポーターの継続を想定（指導を希望する教職員の兼職兼業も含む）している。
※指導者が見つからない場合は、市にご相談ください。

3 活動 場所

- ①活動場所を決める。
⇒これまで活動していた時間帯に学校の施設を利用して活動することを基本とする。
・平日の19時00分までは、学校と協議して部活動で使用していた学校施設の利用が可能。その際、使用料は発生しない。
・土日・祝日の学校施設の利用についても学校と協議。

4 活動時間

・休養日

①活動時間を決める。

⇒1日の活動時間は**平日2時間、土日・祝日は3時間程度**とする。

②休養日を決める。

- ・原則、**平日1日、土日1日の休養日（1週間のうち2日）を設定**する。
- ・**長期休業中**の休養日は、**ある程度長期の休養期間**を設ける。
- ・**家庭の日（毎月第3日曜日）は原則活動をしない**。
- ・学校と情報を共有し、行事や定期テスト等が実施される場合は、別途休養日を設定する。

③上記①②を踏まえて、**休日のみ地域クラブへ移行するのか、平日、休日ともに移行するのかを指導者、顧問教師、保護者等で協議**する。

5 活動 計画

①大まかな**年間の活動計画**を考える。

- ・大会やコンクール等への参加
- ・合宿や行事の計画



6 費用 ・保険

①活動の計画や会員数の見込みなどをもとに**会費を決める**。

※**会費の額については**、部活動の時と比べて保護者の負担が大きくなりないうに、**活動が可能な範囲で設定**してください。

②活動に応じた**指導者の報酬額を決める**。

③活動内容に見合った**スポーツ安全保険などの任意の保険加入を検討**する。

⇒詳細については「長崎市地域クラブ活動指針」P13・14を参照

7 会員 募集

①新たな会員を募集する場合は、体験入会の実施や、

チラシ・ポスターの作成等を行う。

②入会を希望する生徒及び保護者は、**各地域クラブが定める所定の入会届を提出**する。

※入会希望者は、地域クラブの**活動に主体的に取り組む意思がある**が必要です。



地域クラブの設立

1 設立の 手続き

①**規約**（目的、役員、指導者、入退会、活動方針、活動場所、活動内容、会費等を記載）を**作成**する。

②必要書類を準備し、**市に申請**して「長崎市地域クラブ」として認定を受ける。

⇒必要書類は「長崎市地域クラブ活動指針」P16～18を参照。

参考URL <https://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/211/>

2 長崎市 地域クラブ認定

長崎市地域クラブの認定にかかる**基準や手順**、

認定を受けるメリット

⇒「長崎市地域クラブ活動指針」

P16を参照。

※市の認定を受けなくても活動はできますが、

指針P16のようなメリットは受けられません。



地域クラブの運営

1 活動上の 基本事項

- ①過度な勝利至上主義に陥らずバランスのとれた活動を行う。
- ②心身の健康管理に努め、**事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶**を徹底する。
- ③活動の際には指導者や保護者等が活動場所に立ち会う。

2 活動 場所

- 学校施設を使用することを基本とする。
- ※従来の部活動の活動時間に**学校施設を使用することができない場合は…**
- 夜間の学校施設や公の施設の利用については、市スポーツ振興課の「公共施設案内・予約システム」が便利です。（事前の登録が必要）
- ⇒ 参考URL <https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/110000/p007324.html>

3 経理 処理

- ①地域クラブの会計は、あらかじめ選任された会計担当者があたる。
 - ②会計業務に必要な諸帳簿を整備する。また**現金の管理は、極力専用の預金口座等を利用する。**
 - ③会計担当者は公正かつ適切な**会計処理を行い、保護者会等で情報を共有する。**
- ※会費の電子決済やクラブの会計管理等をサポートするアプリが開発されているので参考にしてください。

4 安全

- ①活動時は**健康観察**を行い、常に生徒の体調の変化に気を配り、適宜休憩と給水時間を設ける。
 - ②**熱中症予防**に努め、天候や気温及び湿度に配慮した活動内容とする。
 - ③活動中に生徒の体調不良や怪我があった場合には、活動場所にいる保護者、指導者が連携して応急処置を行う。病院受診が必要な場合も出てくるため、事前に**医療機関の連絡先等を確認**しておく。
 - ④活動場所の施設、用具に不具合があれば、施設の管理者（学校やスポーツ振興課等）に申し出る。
 - ⑤災害等の発生に備え、**避難場所を決めるなど、事前の準備**をしておく。
- ⇒詳細については「長崎市地域クラブ活動指針」P13を参照

5 情報 連携

- ①**中学校と活動の状況等について情報を共有**する。
- ②活動の様子について**積極的に情報発信**する。
- ③事故等が発生した場合は、学校及び救急や警察等への連絡など、適切に対応する。



6 大会 コンクール

- ①大会やコンクールへの**参加資格については、それぞれの大会等で異なるため、事前に主催者に確認**する。
- ②大会に参加する場合、運営団体は**役員・審判などの大会運営にスタッフとして積極的に参加**する。
- ③**大会等への出場**にあたっては、生徒や保護者にとって過度の負担とならないよう、**時期や回数を精選して出場**する。

お問い合わせ

長崎市教育委員会 地域クラブ活動推進室

長崎市役所 1 2 階 (長崎市魚の町 4 番 1 号)

Tel : 095-801-1716

E-mail : chiikikurabu@city.nagasaki.lg.jp



関連資料

長崎市地域クラブ活動指針等

URL ⇒ <https://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/211/>



別添参考資料

☆地域クラブ運営シミュレーション

☆地域クラブ規約等の構成例

☆地域クラブ規約サンプル

地域クラブ運営シミュレーション

※令和 6 年度に発足した地域クラブのうち、平日まで完全に移行した 3 団体 (バスケットボール) の運営状況をもとにシミュレーションしたものを。

※ 15 人の会員、2 人の指導者で学校体育館を使用し活動していることを前提としている。

※ 種目や練習、大会の頻度、遠征、合宿の有無によって実際の収支は異なる。

収 入	会 費	月額5,000円×15人×12月	900,000
	市補助金	1,570円×15人	23,550
	収 入 計		923,550
支 出	保 険 料	生徒 : 800円/年 指導者 : 1,850円/年	15,700
	指導者謝礼	月10,000円×2人	240,000
	協会登録費	7,300円/年×15人	109,500
	大会参加費		120,000
	物 品 費		425,500
	そ の 他		12,850
	支 出 計		923,550

地域クラブ規約等の構成例



※ここに示した内容は必要最低限の項目です。

それぞれのクラブで必要事項があれば、適宜加えてください。

- 1 名 称
- 2 目 的
- 3 活動方針
- 4 構成員 (選手、指導者、保護者会等)
- 5 指導体制
- 6 会 費
- 7 入 団
- 8 退 団
- 9 会 計
- 10 総会 (開催、構成、協議事項等)
- 11 活動場所
- 12 活動時間・休養日等
- 13 留意事項
- 14 附 則 (施行日等)

地域クラブ規約サンプル

〇〇〇クラブ規約（例）

- 1 名称
本クラブは、〇〇〇クラブと称する。
- 2 目的
本クラブは、学校部活動の教育的意義や役割を踏まえ、中学校生徒として調和のとれた心身の発達を図ることを目的とする。
- 3 活動方針
長崎市部活動ガイドライン及び地域クラブ活動指針に則り活動するものとする。
- 4 構成員
 - (1) 選手 〇〇中学校生徒及び近隣中学校生徒
 - (2) 指導者 監督、コーチ
 - (3) 保護者会 選手の保護者
- 5 指導体制
指導者は、保護者会において決定し、委嘱する。
- 6 会費
1人当たり月〇〇〇円を会費として納入する。
- 7 入団
所定の入会届に保護者の承認書を添えて提出する。
- 8 退団
退団を希望する場合は、選手又は保護者が監督又はコーチに申し出る。
- 9 会計
会計担当者を置き、本クラブの財務管理、経理業務を行う。
- 10 総会
本クラブの重要事項を協議、決定するため、次のとおり総会を開催する。
 - (1) 総会の開催
 - ・定期総会 毎年3月に開催
 - ・臨時総会 必要に応じて開催
 - (2) 総会の構成
 - ・総会は、指導者及び保護者会で構成する。
 - (3) 総会の協議事項
 - ・規約の改正、廃止
 - ・活動計画
 - ・予算及び決算
 - ・役員の選任・解任
 - ・その他クラブ運営に関する重要事項

- 11 活動場所
〇〇中学校体育館を使用することを基本とする。
- 12 活動時間・休養日等
原則として、土日祝日は、3時間以内、平日は、2時間以内の活動とし、週2日の休養日を設定する。
- 13 留意事項
 - (1) 事故、怪我等に備えた任意保険に加入するものとする。
 - (2) 運営上生じた事案については、会員間で情報を共有し、必要に応じ選手が属する学校にも連絡を行う。
 - (3) 活動中の負傷等については、応急処置を行い保護者に連絡、必要に応じて病院受診等の対応をする。その後の治療等については、保護者の責任のもと行うものとし、本クラブは、責任を負わない。
 - (4) 活動場所までの送迎は、保護者が行うこととする。送迎中の事故に関しては、加入している保険の範囲内で補償をするが、その他の事故に関し本クラブは、責任を負わない。

この規約は、令和〇年〇月〇日から施行する

